

平成30年

第4回羽咋市議会定例会

提案理由説明書

平成30年12月3日招集



本日、ここに、平成30年第4回羽咋市議会定例会が開かれるにあたり、提出議案の大要と当面する諸課題への取り組みについて、ご説明申し上げます。

はじめに、平成31年度の予算編成方針について、申し上げます。

国の「経済財政運営と改革の基本方針2018」によりますと、日本経済は大きく改善しており、成長から分配への経済の好循環は着実に回りつつあると分析しております。

しかしながら労働生産性は、少子高齢化の進行、人手不足により低下傾向にあることから、その引き上げに対する取り組みが不可欠であるとしております。

このような中、国は、人づくり革命および生産性革命を最優先に取り組み、潜在成長率の引き上げを進め、成長と分配の経済の好循環の拡大を目指すとしております。

また、地方創生に向けて、現行の「総合戦略」の最終年度として総仕上げを行うとともに、平成32年度以降の「次期総合戦略」の策定に取り組むことで、人口減少の抑制と地域経済の好循環を図り、多様な地方創生への支援を推進していくこととしております。

このような背景のもと、本市の平成31年度予算編成方針では、「羽咋創生」の最終年度として、「がんばる羽咋創生総合戦略」における主要施策の自立・自走を目指すとともに、平成32年度以

降の「次期羽咋創生総合戦略」の策定に向けて取り組んでまいります。

具体的には、これまでの「がんばる羽咋創生総合戦略」の効果・検証を行いながら、地域資源を活用した農業の6次産業化や地域商社機能の充実、羽咋駅周辺整備によるまちなかの賑わい創出、移住定住施策の拡大や子育て支援の拡充などにより、引き続き人口減少対策や地域経済の好循環の推進に積極的に取り組んでまいります。

一方で、人口減少社会への対応として、コンパクトなまちづくりと住民主体の地域づくりを目指してまいります。

公共施設の長寿命化計画の策定や地域の生活支援体制の充実を図ることで、将来にわたって安全で安心な活力ある地域経済社会の構築につなげてまいります。

また、近年多発する豪雨などの災害を踏まえ、安全・安心なまちづくりを推進するため、インフラ面の整備を推進するとともに、地域連携による防災体制や災害対応の充実などを図ってまいります。

予算編成においては、新年度予算編成と併せて、国の補正予算の活用を図ることで、切れ目のない事業実施を目指していく考えであります。

歳入面では、市税において、景気の回復基調などから、雇用情勢は着実に改善しているものの、納税義務者の減少などに伴い、減収を見込んでおります。

さらに、地方交付税につきましても、人口減少などにより、増収が見込めない状況であり、財政の健全化が求められる状況に変わりはないものと考えております。

こうした状況から、引き続き、事業の選択と集中を進めるとともに、ふるさと納税の推進などによる自主財源の確保に努め、一層の創意工夫を図りながら、健全財政の維持に努めてまいり所存であります。

次に、羽咋駅周辺整備について、申し上げます。

羽咋駅周辺整備につきましては、市民や商業者へのアンケート結果や地元説明会でのご意見などを参考にしながら、羽咋駅周辺整備基本構想案の取りまとめを進めております。

基本構想案では、整備にかかる主な基本方針を「都市防災の機能強化と災害時の避難空間の整備」、「子育て世代を中心に多世代が集える場の創出」、「将来を見据えた都市機能の段階的な集約」の3点といたしました。

これらを基に、整備すべき機能や具体的な取り組みなどについて、議会をはじめ地域の皆様に、今後お示ししてまいりたいと考えております。

これからも市民の方々からご意見を伺いながら、人口減少および少子高齢化を見据えた、持続可能なまちづくりに対応する基本構想を策定してまいります。

次に、宅地分譲地の進捗状況について、申し上げます。

島出町地内の夕日ヶ丘分譲地につきましては、10月に整備工事が完了し、現在、24区画のうち6区画で契約に向けた手続きを進めているところであります。

このほかにも、数区画について購入に向けた問合せがあり、分譲地購入に対する助成制度や本市の子育て支援策などの情報について詳しくご説明いたしております。

分譲地の早期完売に向けて、引き続きチラシや地域情報誌などを利用したPRを行うとともに、市内および周辺自治体の企業を訪問し「夕日ヶ丘分譲地」の周知を図ってまいります。

若者を中心に、様々な世代の方が充実した生活を送れるよう、住環境の整備に取り組むことで、本市への移住定住を促進してまいります。

次に、工場用地の取得について、申し上げます。

本市は現在、企業誘致や企業進出に対応できる一定規模の工場用地を保有していないことから、羽咋市土地開発公社が11月に寺家工業団地内にある福井鋳螺株式会社能登工場の遊休地10,206平方メートルをおよそ6,480万円で取得いたしました。

本年度中に用地の造成工事を行う予定としており、企業誘致に向け、県と連携しながら、より一層積極的に取り組んでまいります。

次に、市内企業の事業拡大について、申し上げます。

株式会社ステンレス久世は、高性能で高品質なステンレス管の生産性の向上を図り、生産量を増加させるため、同社敷地内に新たな工場棟の増設と最新の機械設備の導入を表明いたしました。

投資額は、およそ3億1,300万円で、地元雇用5人を含む8人の新規雇用が予定されており、働く場や定住人口の確保に繋がる明るいニュースであります。

企業立地や事業拡大は、「がんばる羽咋創生総合戦略」の重点施策である雇用創出につながることから、今後も積極的に推進していく方針であります。

次に、小中学校の冷房設備の整備について、申し上げます。

本市では、児童および生徒の安全対策と教職員の健全な労働環境の確保を図るため、全小中学校の普通教室とランチルームにおいて、平成31年夏までに冷房設備の整備完了を目指しているところであります。

このたび、国が、全国的な冷房設備の整備要望を受け、新たに「冷房設備対応臨時交付金」を設けたことから、本市も新交付金の要望を行い、補正予算の確保に努めてまいりました。

国の補正予算を活用し、平成31年夏までに整備を完了するためには、交付金の内示後、速やかに工事に着手する必要があることから、実施設計の委託費を11月に専決補正し、発注を行ったところであります。

今後も、児童、生徒および教職員が適度な室温で授業に取り組めるよう、適切な教育環境の整備に努めてまいります。

次に、地域包括ケアの推進について、申し上げます。

誰もが住み慣れた地域で、安心して笑顔で健康に暮らし続けることができるよう、地域の皆様と共に「地域で支えあうまちづくり」について考える懇談会を、公民館単位で順次開催しているところであります。

懇談会では、高齢になってもそれぞれの地域で暮らし続けていくための具体的な助け合い活動や、その担い手の掘り起こしなどについて話し合いを重ねております。

また、地域の実情に即した助け合いの仕組みを、地域が主体となって考える協議体の発足に向けた取り組みを行っております。

これまでに一ノ宮、柴垣、滝谷、千里浜の4地区で懇談会を実施しておりますが、去る11月28日に、市内で第1号となる一ノ宮地区の生活支援協議体、愛称「一ノ宮ささえ愛隊」が発足いたしました。

市といたしましては、今後の活動が充実するよう、協議体の発足後も寄り添いながら、地域の課題について共に考え、継続した活動が展開できるよう支援を行ってまいります。

他の地域におきましても、生活支援協議体が組織されるよう、順次懇談会を開催してまいります。

次に、健康寿命の延伸に向けた取り組みについて、申し上げます。

平成30年3月に金沢大学との共同研究による、「汁物の塩分濃度調査」を全世帯対象に実施したところ、1,278世帯からみそ汁などを提出していただきました。

調査の結果、平均塩分濃度は、0.58パーセントとなり、標準塩分濃度（0.8～1.0パーセント）と比較して、減塩傾向であることがわかりました。

今後、生活習慣病対策として、12月から翌1月にかけて、市内全ての公民館で報告会および健康セミナーを開催し、健康寿命の延伸に向けた事業を展開してまいります。

次に、子育て支援について、申し上げます。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するため、平成31年2月に羽咋すこやかセンター内に「子育て世代包括支援センター」を設置いたします。

これにより、医療機関や保健所など関係機関との連携強化を図るとともに、保健師によるきめ細やかな包括的支援を行うことにより、安心して子育てができる体制を推進してまいります。

次に、今年度の道路除雪対策について、申し上げます。

除雪対策につきましては、去る11月22日に羽咋市道路除雪対策会議を開催し、町会関係者や民間除雪協力業者の皆様に対し

て、ご協力をお願いしたところであります。

市の除雪計画に基づき、12月1日から道路除雪対策本部を地域整備課内に設置し、安全・安心な市民生活の確保に向け対応いたしております。

今年度は、除雪初動体制の見直しを行うとともに、大型除雪機械の配備につきましては、新たに5社の協力業者を追加し、5台増の49台体制で対応する予定であります。

また、狭い道路や歩道用の小型除雪機につきましては、今年度4台を補充し、合計30台としており、町会に貸し出しするなど、市民の皆様のご協力を得ながら道路交通の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上申し述べまして、提出案件の説明に入ります。

今議会に提出いたしました案件は、予算案5件、条例案1件、その他4件、報告5件の合計15件であります。

議案第49号 平成30年度羽咋市一般会計補正予算第5号についてご説明いたします。

今回の補正のうち、歳出の主な内容は、小中学校冷房設備整備に伴う増額補正をはじめ、ふるさと納税寄附金の増額見込みに伴う、返礼品等の増額補正などであります。

また、公債費の後年度負担の軽減を図るため、市債の繰上償還に係る費用を計上いたしました。

歳入では、ふるさと納税寄附金の増額や、小中学校冷房設備対応に伴う国からの交付金をはじめ、各種事業に伴う国県支出金の増額、繰上償還に伴う減債基金からの繰り入れなどが主なものであります。

これにより、歳入歳出それぞれ4億8,523万4千円を追加し、予算総額を109億0,848万8千円に定めようとするものであります。

議案第50号 平成30年度羽咋市国民健康保険特別会計補正予算第2号につきましては、人事異動による人件費の増額補正であり、歳入歳出それぞれ111万1千円を追加し、予算総額を25億7,667万7千円に定めようとするものであります。

議案第51号 平成30年度羽咋市介護保険特別会計補正予算第2号につきましては、人事異動による人件費の増額補正であり、歳入歳出それぞれ865万7千円を追加し、予算総額を28億0,156万8千円に定めようとするものであります。

議案第52号 平成30年度羽咋市水道事業会計補正予算第2号につきましては、人事異動による人件費の増額が主なものであり、収益的支出で240万円を増額し、予算総額を5億8,100万円に、資本的支出で90万円を減額し、予算総額を2億9,240万円に定めようとするものであります。

議案第53号 平成30年度羽咋市下水道事業会計補正予算第2号につきましては、人事異動による人件費の減額が主なものであり、収益的支出で210万円を減額し、予算総額を8億4,080万円に定めようとするものであります。

議案第54号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、人事院勧告にもとづく国家公務員の一般職、特別職の給与法の改正に準じて、本条例の改正を行おうとするものであります。

今回の主な改正は、一般職の給料表を平均0.2パーセント引き上げ、一般職の勤勉手当および特別職の期末手当の支給月数を0.05か月引き上げようとするものであります。

議案第55号 羽咋市立千里浜児童センターの指定管理者の指定につきましては、指定管理期間が平成30年度末で終了することから、事業者を公募し、選定委員会で審査した結果、「学校法人羽咋白百合学院」が指定管理者として適任であるとの報告をいただきました。

この結果を受けて、同法人を指定管理者といたしたく、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案第56号 羽咋市ファミリーランド等の指定管理者の指定につきましては、指定管理期間が平成30年度末で終了するこ

とから、事業者を公募し、選定委員会で審査した結果、「特定非営利活動法人日本中国朱鷺保護協会」が指定管理者として適任であるとの報告をいただきました。

この結果を受けて、同法人を指定管理者といたしたく、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案第57号 ユーフォリア千里浜の指定管理者の指定につきましては、指定管理期間が平成30年度末で終了することから、事業者を公募し、選定委員会で審査した結果、「有限会社プロジェクトゥ」が指定管理者として適任であるとの報告をいただきました。

この結果を受けて、同社を指定管理者といたしたく、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案第58号 羽咋市過疎地域自立促進計画の一部変更につきましては、地元産品を使った商品の販売および流通のための物流拠点整備や、安全・安心な保育環境整備に向けて、老朽化した認定こども園の施設改修を実施するにあたり、過疎地域自立促進計画の変更が必要となったため、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

報告第20号 損害賠償額の決定の専決処分の報告につきましては、上白瀬町地内において、8月31日の豪雨で市道邑知

68号線が陥没したことにより、車両が損傷したことに伴う損害賠償額が決定したので、地方自治法の規定により報告するものであります。

報告第21号 損害賠償額の決定の専決処分の報告につきましては、市の広報物に使用したイラストが、著作権のあるイラストに類似しており、著作権法に抵触していたことが判明したことに係る損害賠償金額が決定したので、地方自治法の規定により報告するものであります。

報告第22号 損害賠償額の決定の専決処分の報告につきましては、台風21号の暴風により、羽咋市民体育館の南側大屋根の一部が飛散し、車両を損傷させたことに伴う損害賠償額が決定したので、地方自治法の規定により報告するものであります。

報告第23号 損害賠償額の決定の専決処分の報告につきましては、台風21号の暴風により、羽咋市民体育館の南側大屋根の一部が飛散し、家屋を損傷させたことに伴う損害賠償額が決定したので、地方自治法の規定により報告するものであります。

報告第24号 平成30年度羽咋市一般会計補正予算第4号の専決処分の報告につきましては、去る8月の豪雨および9月の台風による農地等の災害復旧にかかる増額補正や、小中学校冷房

設備の早急な整備に向けた、実施設計委託料の追加補正の専決処分を行ったことにより報告するものであります。

これにより、歳入歳出それぞれ1,903万5千円を追加し、予算総額を104億2,325万4千円に定めたものであります。

以上をもちまして、提出いたしました全案件の説明を終わります。

詳細につきましては、質疑、質問あるいは各常任委員会において説明いたしたいと存じます。

何とぞ、よろしくご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。